



小栗キャップの News Letter

税理士法人オグリ 代表社員・税理士 小栗 悟

岐阜本部 〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル 4F

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

名古屋本部 〒460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目16-15 名古屋フコク生命ビル 6F

TEL : 052-222-1600 FAX : 052-222-1611

Email : info@otc-oguri.com <http://www.otc-oguri.com>

2016年6月8日(水)

平成28年度キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金とは

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者（正社員待遇を受けていない無期雇用労働者を含む。以下「有期契約労働者等」と言う）へ企業内でのキャリアアップ等を促進する為、一定の取り組みを実施した事業主に対して助成するもので、有期契約労働者等を次の様な雇用をすることで助成されます。

新年度より3つのコースになりました。

正社員化コース

有期契約労働者等を正社員雇用、多様な正社員等に転換又は直接雇用した場合に助成されます。（中小企業の場合の額）

ア、有期⇒正規 1人当たり 60万円

イ、有期⇒無期 1人当たり 30万円

ウ、無期⇒正規 1人当たり 30万円

エ、有期⇒多様 1人当たり 40万円

オ、無期⇒多様 1人当たり 10万円

カ、多様⇒正規 1人当たり 20万円

※ 多様な正社員とは勤務地・職務限定、短時間正社員を指します。

また、加算額もあります。

・派遣労働者を正規雇用

上記ア、ウは1人当たり 30万円

エ、オは1人当たり 15万円

・勤務地職務限定制度規定した企業 10万円

人材育成コース

有期契約労働者等に職業訓練を行った時。

・賃金助成 1時間当たり 800円

・経費助成 一般職業訓練 (off-JT)

有期実習型訓練 (ジョブカード活用)

最大 30万円

中長期キャリア形成訓練 最大 50万円

処遇改善コース

有期契約労働者等にいずれかの取り組みを行った場合。

ア、全て又は一部の人の基本給の賃金テーブルを改定し2%以上増額させた場合

全てを改定…3万円～10万円×人数

一部を改定…1.5万円～15万円×人数

職務評価手法の活用で1事業所 20万円加算
イ、共通処遇推進制度

法定外の健康診断制度を新たに規定し、延べ4人以上実施…1事業所当たり 40万円

共通の賃金テーブル導入・適用…1事業所当たり 60万円

ウ、短時間労働者の週所定労働時間を25時間未満から30時間以上に延長し社会保険を適用した場合…1人当たり 20万円



正社員化コースは多くの企業が検討、導入しています